

報道関係者 各位

2022年12月21日

サラエナジー株式会社

サラeエナジー株式会社

LNG（液化天然ガス）等エネルギー価格の急激な高騰に対する 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による家庭・企業等への政府支援について

サラエナジー株式会社（本社：愛知県豊橋市、代表取締役社長：鳥居 裕、以下「当社」）およびサラeエナジー株式会社（本社：愛知県豊橋市、代表取締役社長：松橋 正行、以下「サラeエナジー」）は、政府支援に基づく「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下「本事業」）を実施いたします。

本事業は、政府が必要な費用を負担して、都市ガスおよび電気の小売事業者等を通じてお客さまのご使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な天然ガス等エネルギー価格の上昇によって影響を受ける家庭・企業等を支援させていただくものです。

（当社およびサラeエナジーは、経済産業省資源エネルギー庁が実施する本事業への支援金交付申請を行い、当社は12月14日、サラeエナジーは12月15日にそれぞれ採択されております）

当社およびサラeエナジーは、LNG（液化天然ガス）等エネルギー価格の急激な高騰による影響が大きい都市ガス料金と電気料金に対して、2023年（令和5年）1月のご使用分（2月検針分料金）から9月のご使用分（10月検針分料金）について、都市ガス料金は30円/m³（税込）の値引き（当社）を、電気料金は低圧契約：7円/kWh（税込）、高圧契約：3.5円/kWh（税込）の値引き（サラeエナジー）を反映いたします。なお、お客さまによるお手続きやご連絡は不要です。

当社は、原料費調整制度に基づく「原料費調整のお知らせ」を毎月公表しておりますが、今回の政府支援を反映した料金単価についても合わせてお知らせしてまいります。

同様にサラeエナジーでは、毎月同社ホームページで公表しております燃料費調整制度に基づく「燃料費調整単価のお知らせ」をはじめ、ご使用量のお知らせや請求書などで政府支援単価についてお知らせしてまいります。

本事業の詳細については、経済産業省資源エネルギー庁のホームページ「電気・ガス価格激変緩和対策事業」をご覧ください。（<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>）

◇「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要

支援対象期間	2023年（令和5年）1月のご使用分（2月検針分料金）から9月のご使用分（10月検針分料金）となります （2023年2月から10月の原料費調整単価・燃料費調整単価が適用される料金が対象となります）
対象のお客さま	都市ガスは、家庭および年間契約量が1,000万m ³ 未満の企業等 電気は、低圧契約および高圧契約（特別高圧契約は対象外）
お客さま毎の支援額	毎月の検針のお知らせにて、政府の支援の有無、支援単価等を記載します ご使用量に支援単価を乗じて支援額をご確認ください

※お客さまによるお手続きやご連絡は不要です。

※支援額や期間は変更等の場合がございます。

※LPGガス料金は本事業の対象とはなっておりません。

◇お客さまからのお問い合わせ先

○本事業に関するお問合せ（本事業事務局の問合せ窓口）

電気・ガス価格激変緩和対策事業 事務局

需要家向け窓口<フリーダイヤル>：0120-013-305

全日9:00～17:00（年末年始を除く）

<特設サイト> <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>



○上記以外の本件に関するお問合せ（当社グループのお問い合わせ窓口）

窓口会社	対象エリア	主な対象	電話番号
サーラE&L東三河(株)	愛知県東三河	対象エリアの都市ガス料金、 電気料金	0532-32-5511
サーラE&L浜松(株)	静岡県西部		053-465-1234
サーラeエナジー(株)		電気供給エリア全域の電気料金	0532-34-3060

以上

-----<本リリースに関するお問い合わせ先>-----

サーラエナジー株式会社 総務グループ

TEL：0532-51-1220